

令和7年4月

保護者各位

石川県立小松瀬領特別支援学校

災害時における連絡方法・安全確認について

○災害時の連絡方法は、下記のとおりです。

1，一斉メールが使え、電話等により連絡が取れる場合

(1)学校から保護者に「totoru」による一斉メールを配信する。

※必ずメールを開いてください。学校には既読表示されます。

(2)引き渡し決定の一斉メールが来た場合、保護者は以下の情報を電話で連絡するか、「totoru」の欠席連絡の備考に入力する。

○学校へ迎えに来ることが可能な①時間、②迎えに来る人の名前、③児童生徒との関係
↓(迎えに来ることが困難な場合、以下の内容を連絡する)

○迎えに来ることが困難な理由

(例、仕事の都合で〇〇時になる、道が寸断されて目途が立たない等)

(3)緊急時の一斉メール送信後、既読がつかない状態で15分以上経過した保護者には、学校より電話をする。

2，一斉メールや電話による連絡が困難な場合

「災害時伝言ダイヤル」の活用

○下記の手順で伝言内容をご確認ください。

(1)「171」をダイヤルします。

(つながらない場合は「#171」をダイヤルします)

(2)音声案内にそってダイヤルします。

①「2」をダイヤルします。

②本校の電話番号をダイヤルします。

(0761-46-1324)

③プッシュ式電話機の方は「1」をダイヤルします。ダイヤル式電話機の方はそのまま待ちます。

(3)学校からの伝言が再生されます。

「ホームページ」の活用

○本校ホームページの「緊急時連絡用掲示板」を開き、書かれている内容をご確認ください。

緊急時に備え、すぐにわかるところに保管・掲示をお願いいたします。